

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成19年10月18日(2007.10.18)

【公表番号】特表2007-504036(P2007-504036A)

【公表日】平成19年3月1日(2007.3.1)

【年通号数】公開・登録公報2007-008

【出願番号】特願2006-524946(P2006-524946)

【国際特許分類】

B 6 0 R 21/26 (2006.01)
B 0 1 J 7/00 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 21/26
B 0 1 J 7/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月29日(2007.8.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内部燃焼室を画定するハウジングを有するガス発生装置；

前記ハウジングに結合されて、前記燃焼室と点火可能に連通する点火装置；

前記燃焼室内に配置された、ある量の第1のガス発生剤；および

前記燃焼室内で、前記点火装置と前記第1のガス発生剤との間に配置された、ある量の第2のガス発生剤を含み、前記第1および第2のガス発生剤のうちの少なくとも一方は、実質的にガス／水分不浸透性の容器に封入されており、

前記点火装置の起動によって、第2のガス発生剤を点火し、第2のガス発生剤の点火により第1のガス発生剤を点火し、前記容器は、燃焼室内において配置可変に設けられるものである、車両乗員保護システム。

【請求項2】

点火装置の内側部分が、容器の内側部分と連通している、請求項1に記載の車両乗員保護システム。

【請求項3】

容器が、ポリエステルフィルム製の袋を含む、請求項1に記載の車両乗員保護システム。

【請求項4】

第2のガス発生剤が容器に封入され、点火装置の起動によって容器の壁に破断を生じさせ、それによってその中に収納されている前記第2のガス発生剤を露出させ、前記第2のガス発生剤に点火する、請求項1に記載の車両乗員保護システム。

【請求項5】

第1のガス発生剤に隣接するとともに第2のガス発生剤が封入されている容器から離れて位置する別の容器に封入された、第3のガス発生剤をさらに含み、前記第2のガス発生剤による前記第1のガス発生剤の点火によって、前記第3のガス発生剤が封入されている別の容器の壁に破断を生じさせ、それによってその中に収納されている前記第3のガス発生剤を露出させて前記第3のガス発生剤に点火する、請求項1に記載の車両乗員保護システム。

【請求項 6】

第2のガス発生剤が、第1のガス発生剤と異なる組成を有する、請求項1に記載の車両乗員保護システム。

【請求項 7】

第1および第2のガス発生剤のうちの、他方が第2の容器に封入されている、請求項1に記載の車両乗員保護システム。

【請求項 8】

第2の容器は、点火装置の起動以前には、燃焼室内で配置可変である、請求項7に記載の車両乗員保護システム。

【請求項 9】

第2の容器が、実質的にガス／水分不浸透性である、請求項7に記載の車両乗員保護システム。

【請求項 10】

容器が、ポリエステルフィルムで形成された袋を含む、請求項7に記載の車両乗員保護システム。

【請求項 11】

第1のガス発生剤が、容器内に封入されており、点火装置による第2のガス発生剤の点火によって、前記容器の壁に破断を生じさせ、それによってその中に収納された前記第1のガス発生剤を露出させて、前記第1のガス発生剤に点火する、請求項1に記載の車両乗員保護システム。

【請求項 12】

第1のガス発生剤が封入されている容器に隣接するとともに第2のガス発生剤から離れて位置する別の容器に封入された、第3のガス発生剤をさらに含み、前記第2のガス発生剤による前記第1のガス発生剤の点火によって、前記第3のガス発生剤が封入されている前記別の容器の壁に破断を生じさせ、それによってその中に収納されている前記第3のガス発生剤を露出させて前記第3のガス発生剤に点火する、請求項11に記載の車両乗員保護システム。

【請求項 13】

ガス発生装置であって、

周辺壁を有する内部燃焼室を画定するハウジング；

前記ハウジングに結合されて、前記燃焼室と点火可能に連通する点火装置；

前記燃焼室内に配置された、ある量の第1のガス発生剤；および

前記燃焼室内で、前記点火装置と前記第1のガス発生剤との中間に配置された、ある量の第2のガス発生剤を含み、

第1および第2のガス発生剤のうちの少なくとも一つは、実質的にガス／水分不浸透性の容器に封入されており、前記点火装置の起動によって、第1のガス発生剤の点火に先立つてまたは同時に、第2のガス発生剤を点火し、前記容器は、燃焼室内において配置可変に設けられるものである、ガス発生装置。